

# 彫刻ワーキング部会の検討状況

令和 8 年 3 月



# 1. 令和7年度の彫刻WG部会の検討スケジュール

- 令和7年度の彫刻WG部会における主な検討内容は、下記のとおりである。

会議名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
石彫刻工程 (概要)	彫刻（大龍柱など令和8年度引渡予定の製作物）													
	彫刻（礎石など令和7年度引渡予定の製作物）													
木彫刻工程 (概要)		5/28金龍の埋木、触覚ヒゲ設置					台御差床の造作、補修等							
清書下図 (和紙資料)						清書下図（その1）作製						清書下図（その2）作製		
彫刻WG部会			⑫6/10											
彫刻WG部会 に係る 調査・監修等	4/10監修 親柱上の 獅子	5/19 メール監修 小龍柱		7/2監修 小龍柱  7/9監修 羽目石 ※メール監 修あり			10/15- 20メール 監修 大龍柱の 台石  10/29 監修 石彫刻	11/18、 20監修 清書下図	12/25 監修 石彫刻	1/26監修 清書下図  1/28調整 小龍柱 瞳孔位置 墨入れ	2/12 メール監修 大龍柱・ 小龍柱		監修・ 調整 のみ 記載	

開催日	会議名等	主な検討内容
R7.6/10	第12回WG部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>清書下図（和紙資料）作製について</li> <li>令和7年度事業の進め方について（製作の各段階を示す資料の検討の進め方／記録集検討の進め方）</li> </ul>
R8.3月頃	年度末の監修等	<ul style="list-style-type: none"> <li>清書下図（和紙資料）作製について</li> <li>記録集について</li> </ul>
適宜	その他調整・監修	作業進捗にあわせて適宜、調査・調整・監修を実施

## 2. 石彫刻の進捗状況（概要）

- 石彫刻および石工事の進捗状況は、下表のとおりである。

番号	製作物名称	国への引渡期限	新たな知見	状況
1	礎盤（向拝の柱の礎盤、礎石含む）	令和5年9月頃	なし（前回踏襲）	国へ引渡し済
2	礎石（外周柱用/内側柱用/束柱用）	令和5年7月頃	なし（前回踏襲）	国へ引渡し済
2-2	礎石（西之廊下用/南之廊下用）	令和7年11月頃※	なし（前回踏襲）	国へ引渡し済
3	大龍柱	令和8年6月頃※	ねじれの表現など	製作中
4	大龍柱の台石	令和7年12月頃※	なし（前回踏襲）	国へ引渡し済
5	小龍柱	令和8年3月頃※	腹板の数、 ねじれの表現など	国へ引渡し済
6	石高欄及び登高欄 親柱上の獅子	令和8年4月頃※	獅子の顔及び体の向き、 獅子の造形など	国へ段階的に引渡し中
7	石高欄（親柱/束石/地覆石/羽目石/笠石）	令和8年4月頃※	なし（前回踏襲）	国へ段階的に引渡し中
8	持送石	令和7年11月頃※	なし（前回踏襲）	国へ引渡し済
9	地覆石	令和5年7月頃	なし（前回踏襲）	国へ引渡し済
9-2	地覆石（西之廊下用/南之廊下用）	令和7年11月頃※	なし（前回踏襲）	国へ引渡し済
10	石階段（正面階段1、階段2,3,5,6,7,8）	令和8年1月頃随時※	なし（前回踏襲）	国へ段階的に引渡し中
10-1	雨落側溝	令和8年1月頃※	なし（前回踏襲）	国へ段階的に引渡し中

※現場状況に応じて段階的に引き渡す

## 2. 石彫刻の進捗状況（製作中・引き渡し中の製作物）

### 【No.3】大龍柱

- ・階段の登り高欄手前に設置される石彫刻。
- ・基本的に平成復元時の石膏原型を使用し、新たな知見のあるとぐろ巻部周辺のみ石膏原型を新規製作。
- ・現在、詳細彫りを実施中。引渡しは2026年6月頃を予定。



大龍柱 詳細彫り(吽形)  
(2025.12/25撮影)



大龍柱 詳細彫り(阿形)  
(2025.12/25撮影)

### 【No.5】小龍柱

- ・基壇の石高欄に設置される石彫刻。
- ・平成復元時の造形を基本としつつ、腹板の表現など新たな知見に基づき石膏原型を新規製作した。
- ・2026.1/28に瞳孔位置の墨入れを実施。3月に引き渡し済。



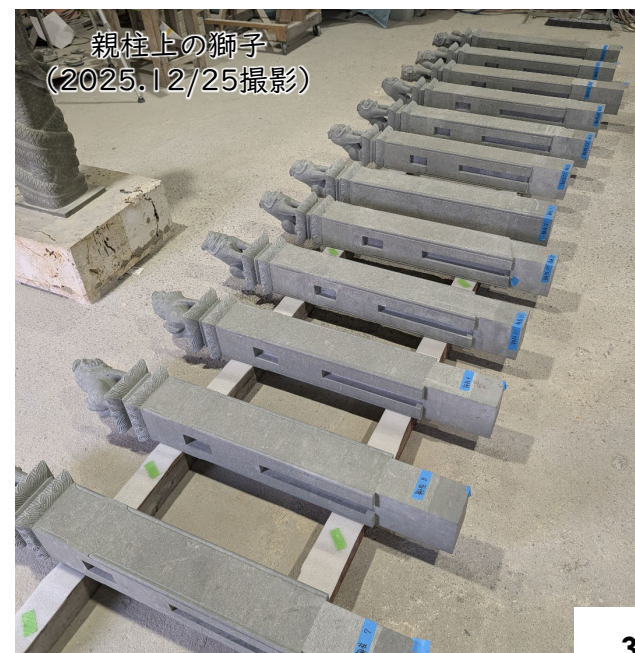
小龍柱瞳孔位置墨入れ  
(2026.1/28撮影)



小龍柱 (2025.12/25撮影)

### 【No.6】親柱上の獅子・ 【No.7】石高欄

- ・基壇及び階段に設置される高欄。
- ・高欄（親柱・束石・地覆石・羽目石・笠石）については、平成復元時の造形踏襲を基本とする。
- ・親柱上の獅子は、国から示された新たな知見や彫刻WGでの議論を踏まえて、新たに石膏原型を12体製作した。
- ・2025.12/25に最終監修を実施し、現場作業状況にあわせ段階的に引渡し。



親柱上の獅子  
(2025.12/25撮影)

### 3. 木彫刻の進捗状況

- 木彫刻及び造作の進捗は、下表のとおり、すべて引渡し済みである。

番号	製作物名称	国への引渡期限	新たな知見	状況
11	唐破風 妻飾（火焰宝珠、蟄股、金龍、瑞雲）	令和7年1月頃	<u>龍の脚の火焰の形や蟄股の木取り・彫り方</u>	国へ引渡し済
12	唐破風 懸魚	令和6年6月頃	なし（前回踏襲）	国へ引渡し済
13	入母屋破風 懸魚	令和6年6月頃	なし（前回踏襲）	国へ引渡し済
14	向拝 透欄間（牡丹唐草、獅子）	令和6年11月頃	なし（前回踏襲）	国へ引渡し済
15	向拝奥の彫刻物（牡丹に獅子・唐草）	令和7年1月頃	意匠に獅子も含まれていた等	国へ引渡し済
16	向拝奥の彫刻物（金龍）	令和7年1月頃	なし（前回踏襲）	国へ引渡し済
17	向拝奥の彫刻物（獅子）	令和7年1月頃	獅子の大きさ・姿勢	国へ引渡し済
24	2階 御差床 須弥壇（高欄含む）	令和6年10月頃	親柱・しまこ柱の形状	国へ引渡し済
25	2階 御差床 龍柱	令和6年9月頃	<u>胴体（腹板）のねじれ等</u>	国へ引渡し済
26	2階 御差床 羽目板	令和6年7月頃	<u>栗鼠の姿勢（漆器事例）、凶案配置</u>	国へ引渡し済
27	2階 天井額木	令和5年8月頃	<u>火焰宝珠の形態</u>	国へ引渡し済
28	2階 内法額木	令和6年9月頃	<u>火焰宝珠の形態、龍の脚の向き</u>	国へ引渡し済
29	1階、2階 台御差床	令和7年12月頃	なし（前回踏襲）	国へ引渡し済
30	国王専用階段（おちよくい）内部手摺	令和6年12月頃	なし（前回踏襲）	国へ引渡し済
31	2階 外部窓手摺	令和6年12月頃	なし（前回踏襲）	国へ引渡し済

# 4. 清書下図（和紙資料）の作製について

## ■ 清書下図（和紙資料）作製の方針 ※便宜上、製作に使用した「下絵」、清書した「清書下図」と呼び分ける。

第7回監修会議で  
確認した内容

- 下絵をもとに製作を進めた製作物については、下絵の清書（和紙に墨書、原寸サイズ）を行う。
- 巻物化・保存箱製作・デジタルデータ化までを基本とし、製作物のサイズや作業状態に応じて詳細は適宜調整する。
- 清書およびそのデジタル化を行う理由は下記のとおり。
  - 下絵→粘土・石膏などの原型→部分試作→本製作など、彫刻作業を進めながら造形の検討を進めた経緯がある製作物については、作業段階毎に断片的に下絵の修正が行われており、最終的な造形が本製作のみでしか確認できない状況であるため。
  - 紙ベースの下絵は、サイズ感や位置関係などの把握が直感的で容易に行える。今後の製作時などに最終的な造形を容易に確認できる。
  - 清書したものをデジタルデータ化することで、清書した図の保管者以外も含め、容易に閲覧できる環境を整えられる。

### ■ 清書下図の作製対象一覧

No.	製作物名	作製
11	唐破風 妻飾（火焰宝珠、蟬股、金龍、瑞雲）	令和8年度
12	唐破風 懸魚	令和7年度 清書まで
13	入母屋破風 懸魚	令和7年度 清書まで
14	向拝 透欄間（牡丹唐草、獅子）	令和8年度
15	向拝奥の彫刻物（牡丹に獅子・唐草）	令和8年度
17	向拝奥の彫刻物（獅子）	令和7年度 軸装まで
26	2階 御差床 羽目板	令和7年度 清書まで
27	2階 天井額木	令和8年度
28	2階 内法額木	令和8年度

- 清書下図の作製については、2026.1/26に向拝奥の獅子（阿形/吽形）の監修を実施し、現在、清書の作業を終え、軸装の作業中。
- また、令和8年度までの製作体制を踏まえ、唐破風 懸魚、入母屋破風 懸魚、2階 御差床 羽目板についても、今年度に和紙への清書までの作業を終える予定としている。



向拝奥の獅子  
清書下図  
(左:吽形、右:阿形)  
(2026.1/26撮影)

# 5. 製作の各段階を示す資料の保存・活用について（案）

- 製作の各段階を示す資料の保存・活用については、第7回監修会議における活用の主目的（①人材育成[研究含む]、②展示や情報発信、③将来の改修）を踏まえて、彫刻WG部会において方向性を検討した。

## 製作の各段階を示す資料の保存・活用に関する主な意見（2025.11/20開催）

- 彫刻に関する、製作の各段階を示す資料の保存・活用方向性について確認し、概ね合意した。
- 清書下図も含めた紙資料については、今後の活用を考えると、県立博物館で保存されることが望ましい。
- 施設の立地（複合施設かどうか等）も踏まえて、よりリスクを低減できる主体に保存されることが望ましい。
- デジタルデータについては、極力、多様な主体へ配布して、データ損失のリスクを下げたほうがよい。

## ■彫刻WG部会に係る資料の保存・活用の方向性（案）

資料タイプ	概要	活用の考え方	保存の考え方
製作過程で使用したデジタルデータ	下絵のスキャンデータなど、製作で使用したデジタルデータ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開可能な資料は、公文書館や図書館において利用者の閲覧に供する（主目的②）。</li> <li>保存主体・配布先ともに展示や調査研究等に活用することを想定（主目的①・②）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県による製作成果（公文書）の一部として、県および公文書館が保存主体となる。</li> <li>広範囲への活用や損失リスク低減等を考慮して、国、県博美、県図書館、県立芸大とも共有を想定。</li> </ul>
製作過程で使用した紙資料	下絵など、製作に使用した紙資料（手描き）。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存主体で展示等に活用することを想定（主目的②）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県博美等で保存の可否や条件/必要環境を調整中。</li> </ul>
製作過程で使用した原型等	石膏原型や粘土原型など、製作に使用した模型・原型。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存主体において調査研究や展示等に活用することを想定（主目的①・②）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期保存不可や代替可能なものは保存しない。</li> <li>保存容易で製作の検討過程の特徴を示すものは、人材育成および調査研究を考慮して、県立芸大等で保存できないか調整中。</li> </ul>
製作過程で使用した部分試作等	実製作前に試作したモノ資料。	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示等に活用できる可能性がある（主目的②）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部分試作は各製作技術者の表現感覚を確認するための試行で、展示等の活用後、意向確認して製作技術者へ引き渡す。</li> </ul>
製作成果となる製作物を示すデジタルデータ	完成した彫刻の3Dスキャンデータなど、完成品の姿を示すデジタルデータ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開可能な資料は、公文書館や図書館において利用者の閲覧に供する（主目的②）。</li> <li>将来の改修の参考や調査研究や展示等に活用することを想定（主目的①・②・③）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県による製作成果（公文書）として、県および公文書館が保存主体となる。</li> <li>広範囲への活用や損失リスク低減を考慮して、国、県博美、県図書館、県立芸大とも共有を想定。</li> </ul>
製作成果となる製作物を示す紙資料	清書下図（和紙資料）のこと。令和の復元で目指した木彫刻の形を表した紙資料。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存主体において展示や調査研究等に活用することを想定（主目的①・②）。</li> <li>後世への資料継承、次の復元の参考としての活用を見込む（主目的①・③）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県博美で保存の可否や条件/必要環境を調整中。</li> </ul>

- ・製作記録の保存・活用に関する考え方については、第5回監修会議（2024.9/19開催）から第7回監修会議（2025.9/17開催）にかけて案を提示している。
- ・製作過程で発生する実物資料については、その活用の考え方として、①人材育成：高校や大学等での教材利用、②展示や情報発信：首里城公園内や公共施設等での展示・収蔵(国/県で保管)、③将来の改修：改修主体への寄託等の3つを主な活用方法としている。

第6回監修会議資料から表を抜粋  
／関係する箇所を太枠で示した

## 【記録別の所有・保管に関する考え方】

分類	記録媒体	資料の帰属先	保存の考え方	活用の考え方
製作に係る写真、動画、図面等	【デジタル資料】 ・写真 ・動画 ・施工図 ・下絵データ ・原型/完成品3Dデータ	沖縄県 (※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子データとして保存 (通常の行政記録ではなく長期保存を原則)</li> <li>・下絵、原型等や完成品を電子データ化し保存</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製作概要の情報発信を検討</li> <li>・製作過程の記録集(今後要編集)</li> <li>・教材用記録(今後要編集)</li> <li>・実物資料との連携で活用可能な体制を検討</li> </ul>
製作に係る検討記録	【紙/デジタル資料】 ・監修会議、WG部会資料 ・会議議事録 ・会議成果(記録集等)	沖縄県 (※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子データとして保存 (通常の行政記録ではなく長期保存を原則)</li> <li>※検討過程を示すものであり、資料と議事録(日付等)はセットで残す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPにて公開</li> <li>・製作結果について精査しとりまとめた記録集を今後作成</li> </ul>
製作過程で発生する実物資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下絵</li> <li>・石膏原型(樹脂等含む)</li> <li>・部分試作/試し彫り</li> <li>・金型</li> </ul>	沖縄県 または 国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回製作物は、現在の所有者にて管理</li> <li>・新規製作物は、国または県管理 (活用の考え方①～③に応じた管理主体)</li> </ul>	主な活用目的別に保管手法を検討 ①人材育成：高校や大学等での教材利用 ②展示や情報発信：首里城公園内や公共施設等での展示・収蔵(国/県で保管) ③将来の改修：国へ寄託
その他 関連資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員及び関係機関の論文、報告資料</li> </ul>	執筆者・ 著作者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討記録と一括保存(著作者許可に基づく)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作者の許可に基づき活用(執筆者名・資料等を原則記載)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古写真 ・絵図</li> <li>・写真</li> </ul>	所有者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリジナルは所有者が保存</li> <li>・検討記録と一括保存(所有者許可に基づく)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者の許可に基づき活用(許可条件に合致する場合のみ)</li> </ul>